

健康保険の

令和6年9月に



お勤めの事業所に送付します
被保険者様へ配付をお願いします

「資格情報のお知らせ」を

令和6年12月2日より健康保険証の新規発行が廃止となります。今後は、健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード（マイナ保険証）を利用して医療機関の受診をお願いします。マイナ保険証を利用することで、患者本人の健康・医療に関するデータに基づいた、より適切な医療を受けられる等のメリットがあります。（詳しくは裏面をご覧ください。）

協会けんぽでは、安心してマイナ保険証をご利用いただくため、加入者個人ごとの健康保険の「資格情報のお知らせ」を令和6年9月に事業所に送付させていただきますので、被保険者様への配付にご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

<令和6年12月2日以降> 医療機関の受診方法

医療機関への受診方法	令和6年	令和7年	令和8年
 健康保険証	12/2 廃止	12/1 経過措置終了	
	経過措置 廃止後、1年間は使用可能		
 マイナ保険証			
 マイナ保険証 資格情報のお知らせ			
	オンライン資格確認システム(※)を導入していない医療機関や健診機関などでマイナ保険証と資格情報のお知らせを併せて提示することで受診できます。 ※ 健康保険の資格情報等が確認できるシステム		
<マイナ保険証がない場合> 資格確認書(※イメージ)			
	原則として、申請により発行します。		

「資格情報のお知らせ」って、どういうもの？

大切に保管をお願いします

▶ 令和6年12月から以下の場合に使用できます。

医療機関等の
受診時に！

- オンライン資格確認システム(※)を導入していない医療機関や健診機関などでマイナ保険証と資格情報のお知らせを併せて提示することで受診できます。

※ 健康保険の資格情報等が確認できるシステム

給付金等の
申請に！

- 健康保険の各種給付金等の申請に必要な健康保険の記号・番号を知ることができます。

※記号・番号はマイナポータルでも確認できます。

▶ データベースに登録されているマイナンバーの下4桁を表示しています。誤りがないか、ご確認をお願いします。

※マイナンバーの未提出等により、当協会が正確なマイナンバーを把握できていない場合、記載しておりません。

マイナンバーの記載がない場合や誤りがある場合

専用ダイヤル
令和6年9月開設

- ・協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル(0570-015-369)までお問合せください。
- ・専用ダイヤルは22か国語に対応しています。
- ・マイナンバーに関する一般的なお問い合わせは国のマイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178)にお願いします。

送付物イメージ

お問い合わせ番号
00-00000000-00000000-00

（記号）12345678（番号）1234567
（被保険者氏名）協会 太郎 様
（対象者氏名）協会 太郎 様

〒123-4567
東京都〇〇区〇〇町1-2-3
全国健康保険協会 〇〇支部

資格情報のお知らせ

あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします（令和6年〇月〇日時点）。
なお、このお知らせのみでは受診できません。

記号	12345678	番号	1234567（枝番）00
氏名	協会 太郎		
フリガナ	キョウカイ タロウ		
生年月日	平成元年 10月 1日		
負担割合	3割（令和6年〇月〇日時点）		
資格取得年月日	令和2年1月1日		
保険者名	全国健康保険協会 〇〇支部		

スマートフォンをお持ちの方は、以下の二次元コードからマイナポータルにログインすることで、ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。

ー マイナポータルへのアクセス
ダウンロードはこちらから

マイナ保険証の読み取りが
な保険証とともに医療機関等
の方は、この文書をマイナ保

なお、現在、医療保険のデ
りです（12桁のうち下4桁は
（マイナンバー）の下4桁と一致していない場合には、保険者までご連絡く

***** 6825

資格情報のお知らせ

記号 12345678 番号 1234567 枝番 00

氏名 協会 太郎

生年月日 平成元年 10月1日

資格取得年月日 令和2年1月1日

保険者番号 12345678

保険者名称 全国健康保険協会 〇〇支部

マイナンバーの下4桁の
ご確認をお願いします

「資格情報のお知らせ」を被保険者様に配付をお願いします

大変お手数をおかけします。
よろしくお願いします。

郵送物

個人ごとの封筒を以下の封筒または箱に封入し、事業所に送付させていただきます。

送付時期 令和6年9月

対象者 抽出日(令和6年6月中旬)時点の被保険者様及び被扶養者様

※ 抽出日以降に加入した被保険者様及び被扶養者様は令和7年1月ごろに改めて送付予定。

ポイント

対象者が多いほど、封筒または箱の数量が増えます。

配付方法

被保険者様分と被扶養者様分を併せて被保険者様に配付をお願いします。



ポイント

配付いただく際には、被保険者氏名の方に配付をお願いします。
個人ごとの封筒の窓から、以下のように被保険者氏名と封入されている方の氏名(対象者氏名)を確認することができます。

(記号)12345678 (番号)1234567
(被保険者氏名)協会 花子 様
(対象者氏名)協会 正子 様



「マイナ保険証」ってなに？

「マイナ保険証」とは、マイナンバーカードを健康保険証として利用登録したものです。

<準備>

- 1 マイナンバーカードをお持ちでない方は、まずはマイナンバーカードを取得
➡スマホやパソコンからオンライン申請、又は郵送等で申請。
➡ハガキが届くので、受け取りにいく。
- 2 マイナンバーカードをお持ちの方は保険証利用の登録
➡医療機関やスマホにインストールする「マイナポータル」などで登録。
※健康保険の資格情報は「マイナポータル」でも確認できます。

マイナンバーカード
の申請等は
総合サイトへ



★ 完了 ★
★ 「マイナ保険証」 ★



「マイナンバーカード」に関することは、マイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178)にお問い合わせください。

マイナ保険証のメリット

いつもの通院等が便利に！

限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度に基づき限度額を超える医療費の立替払いが不要となります。

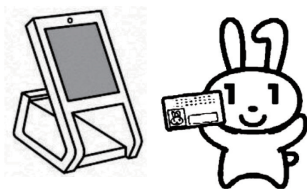
【参考】
限度額適用認定証の詳細については、右の二次元コードを読み取ってください。



手続きなしで
高額な窓口
負担が不要

顔認証で
自動化された
受付

顔認証で、本人確認と健康保険の資格の確認が行われます。



医療情報の共有化
で質のよい医療が
受けられる

初めての医療機関等でも、ご自身の特定健診や薬剤・診療情報を医師と共有できます。

➡ その他にも、マイナポータルを使って、特定健診結果や薬の情報が閲覧できます。また、医療費情報の管理や e-Taxに情報連携でき、オンラインで確定申告ができます。

詳しくは
こちらを
ご覧ください

マイナ保険証
解説動画



協会けんぽ
特設ページ

